

## 児童発達支援センターの設置について



公明党  
五十嵐 みさ 議員



**質問** 本市における発達障害等の支援体制として、児童発達支援センターを委託も含め設置すべきと考えるが、市の所見を伺う。

**市長** 令和3年3月策定の第2期障害児福祉計画において、障害者のサービス基盤整備に係る成果目標として、令和5年度末までに児童発達支援センターを1か所以上確保することを設定している。福生市地域

自立支援協議会と情報共有を行ったほか、近隣自治体との情報交換や市内障害者支援施設に意向を伺うなど、現状の整理や課題分析も行っており、広域的対応も視野に調整を図りたい。**発達障がい児等の就学先の決定について**

**質問** 本市における発達障害児やグレーゾーン、ボーダーラインにある子どもの就学先決定の流れを伺う。

**教育長** 特別な支援が必要な未就学児の就学先は、障害の状態、教育的ニーズ、保護者や専門の見地からの意見等を踏まえ総合的観点から候補を決定する。保護者の申出により、教育相談室「つむぎ」が複数回相談を行い、申請を受けた場合、「教育支援委員会」で審議し、支援が最も可能な候補を判定、保護者と合意形成を図り、就学先を決定する。



▲教育相談室・教育支援相談の案内パンフレット

## ふるさと福生に対する愛着と誇りの醸成について



正和会  
石川 義郎 議員



**質問** 英語教育やICT教育とともに、混迷の時代だからこそ、常日頃から小・中学校の現場でふるさと福生への愛着と誇りを醸成する教育を推し進める必要があると考えるが、所見を伺う。

**教育長** 郷土を愛する態度を養う教育は、教育基本法第2条「教育の目標」に規定されており、グローバルに活躍する人材を育成する上で児

童・生徒に日本の伝統と文化に対する理解を深めさせ、国と郷土の発展に寄与する態度を育むことは極めて重要な教育課題である。まずは教壇に立つ先生方が福生市について学ぶことが大切と考え、平成29年3月に教師用指導資料「ふるさと福生への愛着と誇りを培う学校」を作成、本市の地形の特徴、市の歌や市章などの制定の由来など基本的な市の情報

を掲載するほか、国民の祝日の由来や指導内容、年中行事に関連した行事食の給食献立とその由来を掲載、我が国の習わし等についても指導できる内容とした。作成から数年が経過しているため今後内容の改訂を図る。引き続き本資料を活用して全教員が福生市について理解を深め、子どもたちにふるさと福生への愛着と誇りを培う教育を推進していく。



▲教師用指導資料「ふるさと福生への愛着と誇りを培う学校」の表紙

## 小・中学校における自殺防止に向けた取組について



生活者ネットワーク  
三原 智子 議員



**質問** 令和2年度の小・中学生の自殺や不登校が過去最多となった。子どもたちに自他の生命を尊重する態度を育む取組について伺う。

**教育長** 市教育委員会では、ストレス等への対処方法を身につけるため「SOSの出し方に関する教育」を推進した。都教育委員会が開発したDVDを用いて毎年実施しているほか、日頃から生命の尊さへの理解を

深め、尊重する態度を育てている。児童・生徒が悩みや不安を抱え込まないように、教師は小さな変化を見逃さないようにすることが大切である。今後も児童・生徒の自己肯定感を高める取組を推進するとともに、スクールカウンセラーの活用を推奨して相談しやすい環境づくりに努める。

**質問** 子どもたちが発信するSOSについて、先生方が受け止めるた

めの取組を伺う。**教育部参事** 適切に受け止めるためには3つの大切なポイントがあり、小さな変化を見逃さない、学校を安心して相談できる場とする環境整備、相談を受けた際の子どもへの対応である。都教育委員会が開発したDVD教材により、教員経験に左右されず適切に対応できるようにしており、今後も支援の充実を図っていく。



▲SOSの出し方に関する教育を推進するための指導資料「自分を大切にしよう」

## 夏休み中等の長期休業中における子どもの貧困対策について



立憲民主党  
市川 佳樹 議員



**質問** コロナ禍で子どもの貧困は深刻になっている。教育委員会として子どもの貧困をどのように認識し、是正していくと考えているか。

**教育長** 学校現場で貧困や虐待等の状況を確認した場合、速やかに所管部署や関係機関へ確実につなぐ、「見つけて つなぐ」を大切に対応している。また、学校教育は今日の糧を与える場所ではなく、児童・生

徒が将来、自立した社会人となり、活躍するための未来の糧を与える場所である。持続可能な社会の担い手となるよう、学校教育の責任と権限の中で最大限取り組んでまいりたい。

**質問** 一部の学童クラブでは、夏季休業中に仕出し弁当を提供し、多くの利用があると聞く。クラブにより対応が異なるとのことであるが、市全体でサービスを統一する考えは。

**子ども家庭部長** 学童クラブの運営は各事業者が民間で培ったノウハウがあり、競い合っサービスを向上させている。そのため仕出し弁当の業者を統一することは想定していないが、クラブ間で差が生じていることから、一定のルールを設ける必要があることは認識している。今後、契約更新時に仕様に反映させたい。



▲学童クラブでの仕出し業者による昼食と昼食時の様子

## 消費者行政における消費者啓発について



正和会  
串田 金八 議員



**質問** 振り込め詐欺等や悪質商法等、消費者トラブルが後を絶たない状況にある。本市では様々な消費者啓発に取り組んでいるが、その目的やこれまでの取組、また今後の考えについて伺う。

**市長** 近年、少子高齢化や情報化社会の進展で、幅広い世代で様々な消費者トラブルが発生している。本市消費者相談室における相談は、例

年インターネット関連の相談が多く、年代別では高齢者の相談が多い状況が続いている。このため、東京都消費者行政強化交付金を活用し、相談室の体制整備や相談員のレベルアップの支援、未成年者への被害の手口や対処法についての啓発、高齢者の見守り手への啓発や活動支援を実施している。これまでの取組みでは、未成年者への啓発を目的に「たっけ

一☆☆」を用いた消費者トラブルに関する標語をデザインした配電地上機器のラッピングや、見守り手の啓発を目的としたアニメーション動画の作成、コロナ禍に効果的な除菌ウェットティッシュの制作、JRの車内広告を独占するADトレイン事業などを実施してきた。今後も交付金を活用して様々な事業を実施し、効果的な消費者啓発に取り組みたい。



▲電車内に掲載された消費者啓発ポスター